

検査ニュース

No.126

ご挨拶

平素より、佐賀県医師会成人病予防センター業務には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
今回は「新規検査項目」、「検査内容変更」、「2012 年度診療報酬改定②」についてご案内申し上げます。

佐賀県医師会成人病予防センター
担当理事 志田 正典

● AFP レクチン分画（190 点）（平成 24 年 5 月 14 日 ご依頼分より）

従前より、ご利用いただいていたAFP-L3%分画検査が、試薬メーカーの都合により検査中止となり、新たにAFPレクチン分画（2334）として、受託開始いたします。新規項目では、検査の感度や特異性が向上し、所要日数も短縮されます。

AFPレクチン分画をご依頼いただきますと、併せて総AFP値もご報告させていただきます。

検査案内掲載頁	変更箇所	新	現
P52	検査項目名	AFPレクチン分画	AFPレクチン3分画比
	項目コード	2334	2382
	検査方法	LBA-EATA法	レクチン親和電気泳動法
	報告内容 (基準範囲)	総AFP: 10.0以下 (ng/ml) L3分画: 10.0未満 (%)	L3分画: 10.0未満 (%) L2分画 L1分画
	報告感度	総AFP濃度 0.3 ng/ml	総AFP濃度 20.0 ng/ml
	所要日数	2~4日	3~5日
	実施料	190点 ※4	190点 ※4
	備考	5/14(月)より受託開始	5/11(金)をもって受託中止

注意) 総AFP値とAFP (α-フェトプロテイン) (項目コード: 703) <測定方法: CLIA>の検査では、測定方法が異なり、報告値に乖離が見られる場合があるためご留意下さい。

● 基準値の変更について

標準化の一環として、以下の検査項目の基準値を見直し、平成24年4月1日より変更しております。

項目コード	検査項目名	変更内容	新	旧
419	抗核抗体 (IFA法)	基準値 (単位)	40未満 (倍)	20未満 (倍)
		報告表現	40未満、40、80……	20未満、20(±)、40、80……

● 2012 年度診療報酬改定関連資料②

名称が変更された代表的な検査項目

- 梅毒脂質抗原使用検査 ⇒ 梅毒血清反応 (STS)
- TPHA 試験 ⇒ 梅毒トレポネーマ抗体
- FTA-ABS 試験 ⇒ 梅毒トレポネーマ抗体 (FTA-ABS 試験)
- クラミジア・ニューモニエ (IgG,A,M) 抗体価 ⇒ クラミドフィラ・ニューモニエ (IgG,A,M) 抗体
- 糞便中ヘリコバクター・ピロリ抗原 ⇒ ヘリコバクター・ピロリ抗原定性
- HIV-1,2 抗体価 ⇒ HIV-1,2 抗原・抗体同時測定定性 ※項目コード 462 HIV 抗原抗体

佐賀県医師会成人病予防センター (TEL 0952-31-8832)